



鎌 広 第 60号  
令和6年6月13日

「民主と自治の会」

藤代 政夫 様  
渡辺 俊彦 様  
戸部 光枝 様

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美



申し入れ「PFAS汚染状況の徹底的調査・検証と、市民への血液検査を含めた健康診断で健康影響フォローを実施することを要請」について（回答）

令和6年5月31日付けで申し入れのありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

【要請事項】

1. 暫定値超過区域の飲料水の確保と対策をとってください。どのように実施しますか。

【回答】

飲料水の確保と超過井戸の対策として以下のとおり対策を実施します。

- ①さわやかプラザ軽井沢にて飲用水の給水を実施
- ②ウォーターサーバーの利用料を助成
- ③浄水器の購入費を助成

(②、③に関しては暫定指針値(50ng/L)を超過した方を対象としております。)

地域の皆様への周知につきましては、暫定指針値を超過した方に直接説明しているほか、令和6年6月5日付けで発行した軽井沢通信、報道発表で上記を記載し、周知を図っております。

2. 住民の血液検査(PFAS血中濃度)と健康診断で健康影響フォローを実施する。

【回答】

暫定指針値を超過した井戸を飲用利用している方で、希望している方へは市の保健師が訪問し、問診調査を実施することで健康への影響確認を行います。なお、5月30日に1度目の問診調査を行っております。

これからも継続して行ってまいります。血液検査に関しましては、意向調査も実施しており、今後、具体的な方策について検討してまいります。

3. 対象範囲を広げて井戸と水路のさらなる調査・検査をしてください。

【回答】

令和6年6月5日付けで報道発表したとおり、暫定指針値を超過した7カ所から半径200mの範囲内の井戸において、追加の調査を行いました。

結果につきましては、7月初旬から中旬にかけて判明する見込みです。結果が判明しましたら、公表いたします。

4. PFASを含む泡消火剤を2010年まで使っていた下総基地内のPFAS関連物質使用実態調査と、土壌・水路・地下水の調査と検査をすぐに実施してください。

防衛省・北関東防衛局・下総基地に要請する必要があるのならすぐに要請してください。

【回答】

基地に対しては、令和5年度の秋にPFASに係る必要な対応を検討していただくように本市からお伝えしております。PFASは、令和6年3月の環境省の調査で全国の111地点で国の暫定目標値を超える結果が出ており、調査中である現段階では明確な原因が分かっておりません。このため、要請については今後の国・県・市による調査の結果を踏まえ、検討してまいります。

5. 市から市民への説明会を実施してください。

【回答】

市では地元説明会を実施する予定です。開催日につきましては、地元自治会と協議したうえで決定したいと考えております。現時点では、2回目の調査が終わり、一定の概要が把握できた段階での実施になると考えております。

6. 千葉県、柏市、白井市との連携を密にして、国への要望を含めて積極的に対応策を実施してください。

【回答】

千葉県、柏市、白井市とは金山落から有機フッ素化合物が検出された時点から、随時会議を行っており、今後の方針や情報の共有を行っております。

国への要望につきましても、千葉県、柏市、白井市と協議を重ね、対応策を検討してまいります。